

## 第2回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事要旨

- 【日 時】 平成 23 年 2 月 5 日（土）10:00～12:00  
【場 所】 茅ヶ崎市役所本庁舎 7 階大会議室 A・B  
【出席者】 市民：21 名、茅ヶ崎市職員：4 名、ファシリテーター：4 名

### 議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 第 1 回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り
4. 全体討議
5. 次回予告
6. 閉会

### 1. 開会

事務局

おはようございます。  
ただいまより、第 2 回「市民参加条例」策定に係るワークショップを開催させていただきます。  
はじめに、市民自治推進課課長、高橋よりごあいさつ申し上げます。

### 2. あいさつ

高橋課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

### 3. 第 1 回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り

事務局

◎第 1 回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り

### 4. 全体討議

参加者

「市民参加」についての考え方が市民側と行政側でズレがあります。最初に議論し、考え方を共有化すべきではないでしょうか。

参加者

平成 15 年 10 月に策定された「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の問題点や課題をまずは市がまとめ、資料として提示すべきではないでしょうか。

参加者

パブリックコメントを踏まえて、条例案を作成する段階では、市民の意見を聞かないのでしょうか。市民参加条例案づくりの場に市民が参加できるようにしてください。

ワークショップの位置づけ、使い方の意図がわかりません。意見を聞くためだけの

場のように、これまでの自治基本条例や総合計画の検討の際のやり方と変わらないように感じます。また、話し合う期間が短すぎです。短絡的に感じます。

事務局

パブリックコメントを経て、議会案をつくるのは市長の役割となっております。そのため、その段階での市民参加は想定しておりません。

「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の検証について、本日、資料としてはご提示できませんでしたが、今後提示し、議論の参考にしていただければと考えています。

また、スケジュールに関してですが、平成 24 年 4 月を条例施行の時期の目標にはしていますが、今後の議論の進ちょく状況を踏まえ、柔軟に対応していきたいと考えています。

先程、自治基本条例のお話が出ましたが、条例文に反映することができなかった市民意見については、逐条解説の中で記載しております。

参加者

提示されたスケジュール案について、表頭の「議会」と「主管課」の行を入れ替えるべきではないでしょうか。

意見交換会については、市民が主体的に関わることを希望します。行政と市民の意見交換は双方向が基本ではないでしょうか。

参加者

自治基本条例第 16 条の「市民参加」が実現できるのでしょうか。運用面での柔軟さが大事だと思います。

参加者

条例案を作成しても、ひっくり返されます。どのようにすれば、市民参加が担保されるのでしょうか。考え方の違いを正す必要があり、行政が考えを変えるべきです。

参加者

「市民参加」はワークショップとパブリックコメントだけなのでしょうか。市民が主体的に行えるものとは思えません。また決定権もありません。スケジュール、中身から話し合っていきたいです。

参加者

ファシリテーターは、問題の根本を把握し、中立の立場で進めてください。

参加者

市民参加を前提としたスケジュールについて、まずは話し合っはどうか。自治基本条例第 16 条に則って。

参加者

市民の意見を最大限反映するというスタンスはだめです。新しい進め方、プロセスの検討が必要となります。

参加者

市民主体で決定したことが、どこまで反映されるのかを含めたスケジュールをワークショップで検討できればと思います。

参加者

市民は最後まで関わっていきたいということだと思います。

参加者

「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の検証をまず行政が提示すべきです。

参加者

ワークショップの基本は、拡散的に多様な意見を出すことが基本ではないでしょうか。ワークショップの位置づけとは何でしょうか。また、本当の市民参加とはどういうことでしょうか。

市民が出した案と行政提示の案が全く違っているのが困ります。市民意見をきちんと反映できる仕組みを担保してください。

市民が条例策定にどう関わることができるのでしょうか。なぜ市民が参加できない方法しか取れないのでしょうか。

事務局

案文の素案検討の段階で、市民の方が関わることは考えられます。

参加者

市民の意見を一方的に受けるのではなく、行政もこれまでの経験を踏まえて、議論すれば良いものができると思います。

事務局	職員のワークショップへの参加については、一市民として参加し議論することを考えております。早ければ第3回ワークショップから、議論が進みはじめれば呼びかけしていきたいと考えております。
参加者	市民がこれまで積み上げてきた成果を無視するやり方になっています。行政が、きちんと市民参加が可能なスケジュールを示すべきです。市民はその方法を充分に知っています。
参加者	最初のスケジュール案については、市民も一緒に内容を議論できるのではないのでしょうか。真剣な市民がいることはチャンスです。
参加者	前回の意見を踏まえたスケジュールになっていません。ワークショップという言い方を改めて、策定委員会とすべきです。また、市民の役割を改めるべきです。 最終の合意の段階で、市民の納得の場がないとおかしいと思います。関わった市民が納得できるものにすべきです。
参加者	市民参加に関する市長の見解を示してください。平成15年からの「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の検証がなぜでてこないのでしょうか。市民参加のあり方については、全面的な見直しが必要です。また、市の市民参加に対する具体的な考え方、進め方（スケジュール）を示してください。
事務局	市民参加条例が策定されれば、条例は上位のもので、茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」を参考にする必要はなくなると考えます。
参加者	これまでの経緯をよくわかっていない立場では、自治基本条例の策定過程のどこが問題であったのか、具体的に教えていただかないと、なかなか意見を出しにくいです。
参加者	全てです。次回以降、お示しできればと思います。「茅ヶ崎市自治基本条例市民検討委員会報告書」をご覧くださいのも良いかもしれません。指針さえ十分にできなかった原因、理由の検証が必要です。
参加者	案から市民意見を削った理由に関わった担当者に直接聞いてはどうでしょうか。
参加者	この議論をきちんと広報ちがさきで連載してはどうでしょうか。HPに載せれば良いというだけでは不十分です。

## 5. 次回予告

事務局	第3回「市民参加条例」策定に係るワークショップは、平成23年2月20日（日）の10:00より、総合体育館2階会議室で開催いたします。
-----	--

## 6. 閉会

事務局	本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。
-----	----------------------------

—以上—